

令和6年度第2回幸手市下水道事業審議会 会議録

- 開催日時 令和6年7月1日（月）午後2時～午後4時00分
 ○会場 水道部会議室
 ○会議内容 公開
 ○幸手市下水道事業審議会委員

所属団体等	氏名	委員区分	会議の出欠
幸手市私立幼稚園協会理事長	青鹿 義和	1号委員	出席
上高野地区代表区長	出井 保信	1号委員	出席
中地区代表区長	岸本 規生	1号委員	欠席
東地区代表区長	鈴木 徹夫	1号委員	出席
幸手市商工会会長	梨本 松男	1号委員	出席
北1丁目2区長	宮田 茂	1号委員	出席
元水道部長	秋場 誠	2号委員	出席
日本工業大学教授	木下 芳郎	2号委員	出席
中川下水道事務所所長	帆刈 章	2号委員	出席
公募	安藤 とみ子	3号委員	出席
公募	小林 みどり	3号委員	出席
税理士	松澤 美貴子	3号委員	出席

副会長

会長

（各号委員のアイウエオ順）

- 1号委員：受益者代表
 2号委員：知識経験のあるもの
 3号委員：市長が認める者（公募、税理士）

令和6年度幸手市下水道事業審議会事務局名簿

水道部 部長	落合 和典
水道部 下水道課 課長	田辺 英一
水道部 下水道課 計画担当 主査	杉田 和洋
水道部 下水道課 計画担当	齋藤 達彦
水道部 下水道課 管理担当 主査	岩間 貴
水道部 下水道課 管理担当 主査	富田 晋
水道部 下水道課 管理担当 主事	長谷川 諒
日本会計コンサルティング㈱	南澤 淳
日本会計コンサルティング㈱	北城 彰久

- 傍聴人 0人

○会議次第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 第1回審議会の振り返り
 - (2) 経営戦略とロードマップ
 - (3) 流域下水道維持管理負担金の単価改定について
 - (4) 県内団体の料金改定状況
 - (5) 今後の見通しを基にした使用料改定案
- 3 連絡事項
- 4 閉会

○会議資料

- ・ 次第
- ・ 資料1 諮問書（写）
- ・ 資料2 下水道事業審議会 第2回 議題(1)～(5)資料
- ・ 資料3 地区別人口データ
- ・ 資料4 幸手市公共下水道事業計画図
- ・ 資料5 下水道使用料一覧
- ・ 第1回審議会会議録（案）
- ・ 質問用紙（返信用封筒付）

- 決定事項 料金改定を行うことについて委員全員が同意

1 開会	
事務局	幸手市下水道事業審議会第2回審議会の開会を宣言する。
	委員12名のうち10名出席により、幸手市下水道事業審議会条例第5条第2項の規定を満たし、会議が成立することをご報告する。 岸本委員の欠席を報告する。 安藤委員が遅れることを報告する。 幸手市下水道事業審議会規則第4条の規定により、会議は原則公開とし、会議録作成のため、会議を録音、撮影することを説明する。 安藤委員が到着し、出席を11名に訂正する。

配布資料確認	
事務局	配布資料確認を行う。

2 議題	
事務局	幸手市下水道事業審議会条例第5条第1項に基づき、議事を進行する議長を、会長にお願いする。
会長	それでは定めにに基づき、議事の進行を務めさせていただきます。 本日の出席者数は先ほどありましたように11名です。 定足数に達しておりますので、直ちに会議を始めたいと思います。 なお、第2回審議会の会議録の確認、署名は、前回での取り決めに則りまして、4番鈴木委員、5番の梨本委員を指名させていただきたいと思います。 よろしくお願いいたします。 それでは次第の2、議題に順次入らせていただきたいと思います。 初めに、議題（1）、第1回審議会の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

議題（1）第1回審議会の振り返り	
事務局	（1）「第1回審議会の振り返り」について、説明する。

質疑応答	
会長	ありがとうございます。 それではただいまの議題（1）第1回審議会の振り返りについて質問等ございますでしょうか。
秋場委員	一般家庭での合併処理浄化槽の管理費の資料をお出しいただけてますけれども、幸手市ではそれ以外にも、大規模浄化槽、例えば香日向地区だとか、千塚地区、そういったところで浄化槽施設があると思いますけども、その辺の使用料との比較というのは何かできるんでしょうか。
会長	ありがとうございます。
事務局	香日向地区の方は資料がないのでわかりませんが、千塚の場合は、1ヶ月の1,000円非常に昔からもう昭和40年、50年代からの話です。
秋場委員	処理量に関係なくということですね。
事務局	そういうことです。 もし、わかれば香日向地区は1ヶ月幾らぐらいですか。
安藤委員 小林委員	半年で1万3,800円、4月と10月の2回です。 年間2万7,600円で月に換算しますと2,300円という計算になります。

秋場委員	ありがとうございます。
安藤委員 小林委員	使用量に関わらず一律です。 それも、引き落としをして、ある意味強制的です。
会長	他にいかがでしょうか。 前回の質問に対する回答と言う形で、前回ご質問いただいた方、何か追加でご質問とか、よろしいでしょうか。

議題（２）経営戦略のロードマップについて	
事務局	（２）「経営戦略のロードマップについて」説明する。

質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの議題（２）「経営戦略とロードマップ」について質問をいただきたいと思います。
帆刈委員	はい。 中川下水道事務所です。 説明を聞き逃してしまったのかもしれないですけども、19ページのところで、耐用年数50年を超える管渠が発生してきますよというお話でしたけれども、その前の説明だと平成3年から供用開始というようなお話があって、50年経ってないかなと思いますけれども、この部分について考え方を教えていただければと思います。
事務局	説明が上手くできなくて申し訳ございません。耐用年数50年を迎えている地区、幸手市の緑台地区という地区ですけども、ここは50年前に民間デベロッパーによる宅地開発が行われた場所でございます。その宅地開発分譲に合わせまして、民間事業者によりまして、集中浄化槽、集中処理による下水道を処理する施設がありました。委員さんに香日向の方がいらっしゃいますけど香日向地区と同じように、民間の方で污水处理施設を作って、各家庭から引き込んだ下水を処理する施設を持っていたんですね。 幸手市が公共下水道事業を開始するにあたりまして、まずそちらの切り替えを行いまして、集中処理されていた管を公共下水道に繋ぎ替えたということで、下水道の供用開始時期はそれより後になってございますが実際の管渠の整備自体はもう50年経ってしまっているというのが現状でございます。
帆刈委員	わかりました。

議題（３）流域下水道維持管理負担金の単価の改定について	
事務局	（３）「流域下水道維持管理負担金の単価の改定について」説明する。

質疑応答	
会長	ありがとうございました。 先ほどご意見の方をいただきましたが、他にご意見ご質問等いかがでしょう。 よろしいでしょうか。 それで、私の方から今後の料金改定の必要性について皆様に意見を伺えればと思います。 今、ここまで丁寧な説明いただきましたけれども、少しかいつまんでの話になりますが、私が整理した内容で、まずは私の方の意見を述べさせていただいて、皆様の意見を伺うと言う形にさせていただきたいと思います。 今日、まず最初に下水道事業の原則としては独立採算と受益者負担というものがあると言うお話をいただきました。 この点について、幸手市では現状で課題があると言う話があったと思います。 また、補助金に関しましては、経費回収率の向上の取り組みをきちんとすることで、今後の更新費用に国の補助金を活用できるようになるという話がありました。 また、今、先ほど話がありましたけれども、流域下水道維持管理負担金についても今後増額が予定されているという話がありました。

	こういった現状を考えますと、具体的な金額ですとか改定のプロセスというのは、今後、議論としてきちっと改めて検討する必要があるかと存じますがけれども、下水道の料金について、それでもこのまま維持というのは、なかなか正直厳しい状況なのかな、という風に私自身考えております。値上げという形での改定が必要ではないかなと言うのが、私は、本日いろいろとご説明いただいた上での意見になります。 これについて、皆様の意見をいただければと思いますけれども、いかがでしょう。
事務局	順番に皆さんお1人ずついただくというのはいかがでしょうか。
宮田委員	下水道の料金改定だけの話としてはやむを得ないかなと思って聞いてはいたけど、この説明の中では補助金を貰うために工事をやらなくてはいけないんですか。 補助金5,000万円で市民の負担が5,000万円というのは、現在ある下水道に関して新設のことを言っているのですよね。
事務局	ただ今のお話は、社会資本整備総合交付金の話ですけども、新たに下水道整備する部分もありますし、例えば今後、先ほど申し上げた老朽化した管渠の更新、そういった工事関係で社会資本整備総合交付金を活用するためには交付要綱に合わなくてはいけない。そのためには、先ほど申し上げたロードマップの策定と経営戦略の改定が必要ですよということですけども、なかなかこれが市民の負担というか市の負担ですね、一般会計からの繰入がありますので、交付率は50%が交付基準ですけども、ただなかなか満額は貰えない状況がありますし、こういった交付金がないと更新工事を進めるのは難しくなるのかなと。 あとは、下水道区域を新たに整備する事業もなかなか、要は市の財源だけですと工事が進まないという状況も考えられます。
宮田委員	単純に下水道処理のお金を値上げしたいという感覚で聞いてはいたけど、流れる的には、何か工事を行って、補助金もらって、そういうものも下水道の負担の中に入ってしまうよ、というようなイメージを捉えましたが、話の流れから言うと、そういう事ではないのですか。
事務局	確かにご質問の通りだと思います。 一つは、先ほど冒頭から終盤の方にご説明申し上げました幸手市の現状として、下水道使用料金をいままで値上げをさせていただいてない状況の中で、維持管理負担金もこれから上がっていくことも予想されますので、ますます、収支的には経営が厳しいということ、まずは料金改定が必要なんだろうという所がまず一点です。 それと併せまして、まだ、下水道未整備地区は残ってございますので、そちらの工事もやって行かなければいけない、という現状もございます。 ただ、そのためにはやはり国の交付金、補助金をいただきながら進めないと、中々ペースを上げていけない。 加えて、今後もさらに老朽管と言われるものが出てはまいります。 その老朽管を取り替える工事も併せて行っていかなければならない、そうなってくるとますます、国からの補助金を頼らざるを得ないと言う所で、もしこの補助金を取れないと、結局はその皆様からいただいてる、あるいは市民の方からいただくお金を使って、今後、下水道事業を維持して行かないといけないことになりますので、最低でも国からの交付金はいただいきたいと、そのためには、国が料金改定をきっちりと行い収支の経営の健全化と言いますかね、その辺をきっちりと定めてくださいね、と言う事もございますので、同時並行という言い方はおかしいですけども、料金をまずは値上げしなくてはならない要因というのは幸手市にありますよと。 もう一つは、今後工事を行っていくためにも、その料金改定の考え方をしっかり定めないと、国からのお金も貰えなくなってしまうですよという2点だと思います。
宮田委員	それならば難しいですけど理解できなくもない所はあります。150円にした時点で、国の言ってることをクリアするわけですよね。 そうすると、当面値上げはないという考えでいいのですか。また先行き変わることもあるのですか。
事務局	一応、国の方で今、示しているのは、経費回収率の向上80%以上、もしくは1㎡あたり150円の単価を求めてきていますけども、さらにその点については5年に一度の中でその料金が適正なのかどうかということについては検証しなさいという風に言われていますので、今後この審議会終了後、経営戦略等の見直しを行った後に、5年以内でもう一度このような議論をしなくてはいけないと思います。

	そこで終わりと言う事ではなくて、一応最終的な目標は150円と、今、国は言ってきていますけども、それで幸手市にとって、どういう経営状況なのかというのはもう一度行う必要があります。 ですから終わりという事ではないです。
事務局	補足ですけど、資料の6ページをご覧ください、一般会計からの繰入金ということで、右側の少し小さい文字で申し訳ありませんが、基準内と基準外という話の中で、基準内については、一般会計から繰入てもいいですよと言うもので、収益的収入と、資本的収入と二つに分かれています。 これが条文で言うところと3条予算、4条予算とか言い方してはありますが、今言っている150円と言うのは、収益的収入の話と言う事で、資本的収入は新たな管渠の整備とか、古い管渠の更新というのが資本的収入になるので、今、委員さんおっしゃるように、全部が使用料で賄うというわけではなくて、今考えているのは収益と収入、毎年、毎日の処理に関しての、要は経費回収率を向上させなさいと言う事になっております。
宮田委員	すいません、何か質問も的を得てないような質問をしてしまったんですけども、今の全体の話を聞いてると、やっぱり値上げをして行かなくては、我々の下水も流せないというような感じで捉えてますけども、自分の意見はそういうことです。
	私はですね、この間、第1回の審議委員会に出席しました後ですね、地域に戻りまして、自分の水道料金や下水道料金が全然わからないような状況で、今、下水道がこういう風な状況になってと言う事を皆さんにお話しましたところ、やむを得ないだろうなという意見が大体でした。 ですから今日2回目の審議に入りまして、やっぱり大変なんだな、これを放っておいてはいけないという、今やらなくてははいけないかなということで、値上げは仕方がないのかなという意見でございます。 以上です。
出井委員	私はちょっと気になるのは、幸手市の全体の中で、下水道事業計画を見たときに、大体中央の方、全体の真ん中で下水道の計画施工状況で、それを取り囲むようにどんどん外側に広がってという形なんですけども、これは基本的には人口の比率とは合ってるんですか、さっき人口の推移がありましたよね。 それを見ていくと、中央のマイナスが随分ありますし、そういう意味合いからしたら、人口の少ない所ですけども、人口が多いところで今後、やはり下水道整備を早めに進めていかないと、要するに排水量も多いわけですから、そういう計画はどうなんでしょうか。
事務局	計画図の紫の点線のところのうち、グレーで塗られている部分が、下水道の整備が済んでいて、白い所が人口密度が高いところで、下水道の整備が必要な市街化区域とされている部分になります。 それで、この白い所というのが、主に南の2丁目3丁目、それから中5丁目、西1丁目、西2丁目、それから香日向地区という状況でございます。 それで、この桃色で塗られている部分というのが、主に市街化調整区域ということで、市街化に比べまして、一つの宅地の大きさが300㎡以上ないと建物が建てられない、造成できないと言うような状況になってまして、お隣さんとの距離が空いていて、下水道管を整備するのに密度が低い地域になりますので、本管を整備するには、使用料というか、排水量が少ない地区になってしまうので将来的にこの辺は計画自体を見直していかなければいけない、検討が必要だと考えております。
出井委員	なるほど。 やはり納めるお金の見込みの高いっていうのをね、そうなるわけですし、わかりました。
青鹿委員	説明はよくわかったと言う事もないんですけど、ある程度の値上げはやむを得ないと言う事で、よくわからないんですけど、ある程度専門家の方がこの位の値上げが必要だよっていうラインを示していただければ、仕方がないのかなって感じ、やっぱり絶対必要なインフラですからね。
松澤委員	いろいろご説明いただいて私もわかったつもりではいるのですが、結局補助金を貰うためにはやむを得ない、この目標を達成しなくてははいけないと言う事ですよね。 そうだと思うんですが、この150円って結構大きくて、ひと月当たり3,000円の家庭で

	の負担っていうのは大変なのかなという現状はあると思います。 ただこれを、どういう風なロードマップを作成して、どういう風に段階別で進めていくのかとか、そういう金額とかパーセンテージとか、そういう所をちょっと提示していただく上で、3,000円ないし、それ以上になっていくのかどうかというのを考えたいなと思っています。
小林委員	いろいろ説明ありがとうございました。 こちらでも理解したつもりであります。 支出削減はちょっと無理だと言う事ですので、収益の方を増やすためには値上げと言う事が考えられるという事で、一応国の方では150円を目処にという事ですけども、近隣の方を見ますとそこまでのお金を払っている処はあまり多くはないかなと思うので、今後ここで、幸手市内としては、妥当な金額というのを皆さんで考えて行くという所かなという考えです。
安藤委員	丁寧なご説明ありがとうございました。 私も同じなんですけれども、交付金をいただくためにも値上げは仕方ないかなと思います。
帆刈委員	下水道施設は将来に渡って必要な施設だと思いますので、必要な補修をしっかりと計画的に進められるように、必要な収入というものを確保できるようにですね、この会議を通して、検討していければいいかなというふうに思っております。 私からは以上です。
秋場委員	多分値上げという事で、幾つかの論点があると思うんですね、一つは補助金の関係、要は整備率という話からいくと、まだまだ幸手市は整備率が低い中で、補助金を貰わないと整備ができませんよと言う話もあったかと思えます。 要は補助金を貰えなくなってしまうと、その分の税負担をしなくてはならない、要は受益者でない方たちも負担してあげなきゃいけないという事になってしまうという部分もありますと、もう一点はその回収率という話になりますので、こちら当然企業努力とか何だとかという風になっているとは思いますが、それにしてもやはりある程度の整備が行われないと回収率は上がらないという風に考えます。 最後にもう一点として、要は下水道区域とそれ以外の区域の負担、先ほども質問させていただきましたけど、合併浄化槽の維持管理費と言うのを下水道区域外の方はされてるから、大規模浄化槽ですか、そういったところを持たれている方に関してもやはりそれ相応の金額を負担されているという中で、やはり幸手の下水道料金で、比較すれば安いのかなと言う事も感じられます、そういう中で、一度に今の、1㎡81円を150円というのはなかなか難しいなと思いますけれども、例えば、段階を追って上げていく、とか言う形が取れば本当はいいのかなと言う気もするんですが、その現状維持と言う事ではなくて、上げるという方向性に関しては私は賛成です。
梨本委員	はい。 今、委員がおっしゃられた普及率がまだ低いという点で、工事費高騰の要因と言う部分でいくと、補助金を貰わないと大変なことになるなと言うのがあります。 それとは別に、たまたま資料5、県内の下水道料金が出ているものがありますけど、一番高いのが深谷市で20㎡あたり3,520円、深谷市が値上げした視察でも行きますか皆さんで、以上です。 頑張りましょう、よろしくお願いします。
会長	委員の皆様、意見ありがとうございました。 料金改定については値上げの方で検討を進めていくという方向性についてはご了承いただけたと考えております。 ただし、数人の委員から意見が出ましたけれども、具体的に幾ら、値上げのプロセスは如何するんだということは現時点ではまだ検討なり、今後の議論の中できちっと詰めて良い形にしていければと言う風に考えております。
会長	会議の途中ですけども、休憩を15分ほど取りたいと思いますが、休憩に入る前に事務局の方から連絡がありますので、よろしくお願いいたします。
事務局	第1回審議会の会議録の案を提示し、発言内容は録音により文字起こしをして、ですます調に統一しえいる旨節目する。 会議記録全体の構成について、会議再開時に意見をいただく旨説明する。

休 憩	
会長	それでは時間になりましたので、当会議を再開させていただきます。 議題に入る前に、先ほど休憩前に事務局からの依頼事項について事務局で確認をお願いします。
事務局	会議録の案について意見を確認する。 特に意見なし。
議題（４） 県内団体の料金改定状況について	
事務局	（４）「県内団体の料金改定状況について」説明する。
質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただ今の議題（４）「県内団体の料金改定状況」についてご質問ご意見ございますでしょうか。
副会長	深谷市の3,520円は、私はとっても魅力的なんで、もしもコンサルタントさんで、その辺の状況で何か知っていることが有れば、参考にしたいので、何でこんなに高いのが実現できたのかな、分からなければ結構ですが。
事務局	改定は令和2年で良くここまで上げたなど。 すみません、事務局の方で分析をしてないのですが、この表を見る限りですと深谷市さんが令和2年12月1日に改定していて、経費回収率100%になってるんで、おそらく100%目指したものと思われます。
副会長	幸手市もそれを目指して値上げをするか。
青鹿委員	幸手市の経費回収率は54%ですから倍増すれば、100%近くになりますよね。
会長	私からもよろしいですか。 この使用料一覧の左側の方で、一番最近改定したのが、多分この桶川市の今年度の4月1日かなと思うんですけど、その改定した後のでいいんですかね、経費回収率が65%で、本来これって80%を超えるための改定であるべきものが65%という低い数字なのは、まだ上げ中でのプロセスとかそういうようなのか。
事務局	こちらの資料5の数字なんですけど、これ令和4年度実績でございまして、改定年度だけは最新の状況をアップデートしているもので、ここ紛らわしくて申し訳ございません。 今会長様お話されたように、令和6年度決算が出ましたら桶川市様の数値も80%を超えるじゃないかなと思っております。
事務局	それからですね、桶川市さんにおきましても昨年度、一昨年ですか、やはり審議会を開きまして、こちらの使用料改定について、進めてきた経緯の中で、令和6年4月1日に改定ということになったかと思うんですが、経費回収率が、その審議会の中で目指すべき目標として、1ヶ月の20㎡あたり3,350円というのを目指しているということで、審議会の方の記録がございます。 ただ、2段階でその後進めるというような形で、将来的な目標は3350円という感じですね。 こちらを桶川市さんのホームページで最近調べまして、桶川市さんは3,350円の100%を目指した。なかなか一遍にと行かないで2段階で、令和6年にやって、また何年か後に3,350円にするという考えでいらっしゃる。
青鹿委員	改定して100%、大体目指すのは皆同じだと思うんですけど、それ何段階かに分けるのか、一気にやるのかっていう、そういう選択なんではないかな。
会長	よろしいでしょうか。 ありがとうございます。

議題 (5) 今後の見通しを基にした使用料改定案	
事務局	(5) 「今後の見通しを基にした使用料改定案」について説明する。

質疑応答	
会長	ありがとうございました。 それでは、ただいまの (5) 「今後の見通しを基にした使用料改定案」についてご質問ご意見等をいただきたいと思います。 いかがでしょうか。
事務局	すみません、今回の第2回審議会では、経費回収率を向上させるための料金改定案をご説明させていただきましたが、次回の第3回審議会では、料金体系の改定案についてご審議していただきたいと思いますと考えております。 また、答申案についても御提示させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。
会長	ありがとうございました。
事務局	すみません、先ほど料金体系改定案については、いくつかのシミュレーションのパターンを提示させていただきたいと思ひます。
会長	他に、いかがでしょうか。
副会長	資料はとてもよくできてて、分かり易くていいと思うんですけど。すみません質問の趣旨が違っちゃうかもしれないんですが、こちらで決めても結局絞ってから、これは議会で決めるんですよね最終的にはですね。 そうすると、私は値上げの仕方まで考えた方がいいのか、その辺ちょっと値上げの仕方と議会の問題なのか、例えば段階的に上げた方がいいのかっていうところまで、それとも目安なのか、その辺は今後の話ですけど、教えていただければと思ひます。
会長	事務局、回答をお願いいたします。
事務局	諮問の内容は、使用料の適正化ということでございますので、目指すべき料金の部分と、それに対してどの位、1回で上げていくのか、2回にするのか、それ以上なのかということも含めて、こちらの審議会では決めていただければと思ひます。
会長	ありがとうございます。 他は、いかがでしょうか。
秋場委員	すみませんはい。 次回の審議会の中で、区分についてもと言うお話が少しあったと思うんですけど、それと言うのは例えば、20㎡から40㎡までと料金体系までを動かしていったらどうかっていうことを含んでる。
事務局	はい。 他の団体さんといろいろ料金体系が違うと、例えば1㎡から10㎡までは基本料金に含まれている団体もあるし、20㎡から30㎡ぐらいとか、事務局の方でこれから考えてるのがシミュレーションというので、幸手市の世帯でどの辺の使用料の方が一番割合が大きいのか、例えば体系見直したら、どういう風にな変わっていくのかをいくつかシミュレーションを出させていただいて、委員の皆様にご意見いただければと考えてございます。
会長	他は、よろしいでしょうか。 これまでの説明全般を通してご異議とか、そういう意見等ございましたら伺いたいと思ひますがいかがでしょうか。 よろしいでしょうか。 では無いようですので、本日予定されていた議事につきましてはここまでで終了とし、議長の任を降ろさせていただきます。 ご協力ありがとうございました。 事務局の方に進行をお返しします。

3 連絡事項	
事務局	次回会議日程について案内を行う。 第3回審議会：令和6年8月23日（金）午後2時から
事務局	中川水循環センターの視察研修について報告を行う。
事務局	意見、質問用紙と返信用封筒について説明を行う。

4 閉会	
事務局	全体を通しまして何か質問等ございましたらお願いします。 無いようですので、これもちまして幸手市下水道事業審議会第2回審議会を終了させていただきます。 委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりご協力いただきましてありがとうございます。 なお、青鹿委員と出井委員は、ご署名いただきますので、少々お残りいただければと思います。

署 名

令和6年8月6日

審議会会長 木 下 芳 郎 （原本は自署）

審議会委員 鈴 木 徹 夫 （原本は自署）

審議会委員 梨 本 松 男 （原本は自署）